

ふくしまぐらし。

×

テレワーク 支援補助金

あなたにあった 福島県でのテレワーク体験

らしく すごす ふくしまぐらし。

最大
35万円
補助

利用施設の
制限なし

ひろびろ、ゆったり
テレワーク中!

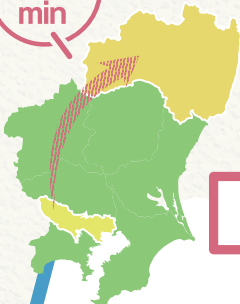
令和6年度募集、受付中!

詳しくはウラ面へ ▶

なぜ?

福島県でテレワーク?

90 min



押しポイント

首都圏から意外に近い

福島県は東北地方の玄関口。東北新幹線に乗れば、首都圏から約90分! 県内の東西南北を高速道路がつないでおり、首都圏から車では約2~3時間でのアクセスが可能です。

首都圏から近いことで、気軽にテレワークを体験できます!



押しポイント

豊かな自然と多彩な文化 色々な生活が楽しめる

「浜通り」、「中通り」、「会津」に分けられる福島県。3つの地域には、美しい山並みや海辺、ユニークな食や温泉など、それぞれ違った魅力があり、「自分にあう」**「推しの地域」**のテレワーク環境が見つかるかも!

浜通り



中通り



会津



押しポイント

チャレンジできる フィールドがある

震災と原子力災害を経験した福島県だからこそ、復興や地方創生に向けて「様々な**「関わり」**や多くの**「チャレンジ」**ができる場があり、積極的に挑戦する人たちが集まっています!

challenge!



ぺこ太郎



ふくしまぐらし。× テレワーク支援補助金

対象者

- 福島県への移住や二地域居住の希望者であって、かつ、ふくしまファンクラブの会員であること、さらに以下のいずれかに該当すること
- 福島県外在住の雇用者（正規又は非正規は問いません）
 - 法人（テレワーク体験者は県外在住者かつ、ふくしまファンクラブの会員に限ります）
 - 福島県外在住の個人事業主等

申請期限

原則として出発日の10日前まで

対象の可否や内容の確認など、申請前に県への事前相談をおすすめしています。

※令和7年3月14日(金)までに完了するテレワーク体験が対象です。

補助内容

| コース名 | 長期コース | 短期コース |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コース名 | ふくしま“ロング・テレワーク”体験コース | ふくしま“ショート・テレワーク”体験コース |
| 概要 | 1～3か月間、本県に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを実施するとともに、地域交流等を行い、生活環境を体験する場合 | 短期間（2泊3日から5泊6日まで）、本県に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを実施するとともに、地域交流等を行い、生活環境を体験する場合 |
| 対象経費 | 宿泊費、交通費、施設利用料、レンタカー代、「ふくしまお試し移住村」事業利用者における地域体験活動にかかる費用 | |
| 補助率 | 補助対象経費の3/4 | |
| 補助上限額 | 1人あたり30万円 ※「ふくしまお試し移住村」事業の利用者においては、地域体験活動に係る費用に対し、1人あたり5,000円/日（最大10日間まで）を加算した額を上限とする。 | 1人あたり1万円/泊 ※「ふくしまお試し移住村」事業の利用者においては、地域体験活動に係る費用に対し、1人あたり5,000円/日（最大6日間まで）を加算した額を上限とする。 |
| 補助の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業実施期間は30日以上90日以内とし、事業期間中における勤務日は、業務の都合を除きすべて本県でテレワークを実施すること。 ●滞在期間中、地域交流等の体験*を2回以上実施し、その結果を報告すること。 ●事業実施期間中の勤務日は、原則1週間のうち4日以上とする。また、滞在期間中のテレワーク勤務時間の合計は、勤務日×3時間以上とする。 ●同一年度に1回のみ利用可能。 ●SNS等で県内のテレワーク環境や福島を発信すること。 | <ul style="list-style-type: none"> ●同一年度に1回のみ利用可能。 ●滞在期間中、地域交流等の体験*を1回以上実施し、その結果を報告すること。 ●本県に連続して滞在している期間のうち、滞日数の半分以上の日はテレワークを実施すること。また、滞在期間中のテレワーク勤務時間の合計は、勤務日×3時間以上とする。 ●SNS等で県内のテレワーク環境や福島を発信すること。 |

※地域交流等の例：テレワーク施設等が実施する地域イベント等への参加、地域団体や企業との情報交換及び交流 など（該当するか判断できない場合は、県へお問い合わせください。）



地域との交流についてはこちらをチェック!

ふくしまと関わる Room!



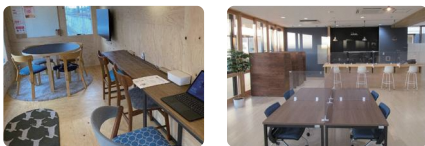

お試し移住村

ふくしま

どこでテレワークしよう…?

福島県内のテレワーク施設についてはこちら!

ビジネスサロンやシェアオフィス、コワーキング施設はもちろん、コテージや博物館、なんと足湯に浸かりながらテレワークができる場所も!



福島県テレワーク施設一覧 ▶



ファンクラブで福島を応援しませんか?

福島が好きな人が集まる“ふくしまファンクラブ”!

入会費・年会費は無料!
県内外の300箇所以上の協賛店で会員証を提示すると、お得な割引やサービスを受けられます!



ふくしまファンクラブサイト ▶



お問合せ先

福島県企画調整部ふくしまぐらし推進課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（本庁舎5階）

☎ 024-521-7119 ✉ fuku-telework@pref.fukushima.lg.jp

詳しくはこちら

🔍 ふくしまぐらし

